

## 「東京電力(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた 中長期ロードマップ」改訂(案)に対する意見

平成 27 年 6 月 3 日  
福島県原子力発電所の廃炉に  
関する安全監視協議会

### 1 中長期の取組の実施に向けた基本原則について

- (1) 廃炉に向けて、事業者及び関係機関の責任を明確にするとともに、全体最適化を図る観点から、国が前面に立ち、安全かつ着実に取り組むこと。
- (2) 廃炉作業を進めるに当たっては、安全確保を最優先に、あらゆるデータやリスクを確実に把握し、評価・検証を行いながら着実に取り組むこと。

### 2 リスク低減とそれに向けた安全確保の考え方について

- (1) リスクの設定、対処に当たっては、最新の知見に基づくとともに、定期的な総点検を行い、その結果を県民に対して丁寧に説明すること。
- (2) 燃料デブリの取り出しなどの新たなリスクを伴う作業については、その工法等の選定の段階から具体的な作業と遵守すべき事項を同時並行に検討するとともに、県民に対して、安全確保の考え方等について事前に分かりやすく説明すること。

### 3 中長期ロードマップの期間区分の考え方について

廃炉の取組の進捗状況を確認するためのマイルストーン（主な目標工程）を設定し、その目標達成に向け、総力を挙げて取り組むこと。

### 4 汚染水対策について

汚染水対策については、地元の理解を得ながら、汚染水の発生抑制や流出防止対策に万全を期すとともに、浄化処理後に残るトリチウム水の対策に、世界の英知を結集し取り組むこと。

### 5 使用済燃料プールからの燃料の取り出しについて

使用済燃料プールからの燃料取り出しの実施に当たっては、ガレキ撤去等の作業に伴う放射性物質の飛散防止対策や作業員の被ばく低減対策等の安全確保対策を徹底すること。

## 6 燃料デブリの取り出しについて

- (1) 燃料デブリの取り出しについては、作業が安全かつ確実に行われるよう、世界の英知を結集し、臨界管理、冷却機能、閉じ込め機能、安全設備について、更なる技術的な検討を加え、最適な工法を選定すること。
- (2) 工法を選定に当たっては、選定した工法が計画通りに進まないことも想定し、複数の対応策をあらかじめ検討すること。

## 7 固体廃棄物の保管・管理と処理・処分に向けた計画について

使用済燃料や燃料デブリを含む放射性廃棄物については、国及び事業者の責任において行われる廃炉対策の一環として、その処理・処分の方法を検討・決定し、県外において適切に処分すること。

## 8 作業円滑化のための体制及び環境整備について

- (1) 廃炉作業は長期間にわたり続くことから、作業員や現場管理者等の人材の計画的な育成・確保について明確にするとともに、東京電力(株)だけでなく、国も一体となって取り組むこと。
- (2) 作業環境や労働条件の改善などにより、作業員が安定的に、安心して働くことができる環境の整備に取り組むこと。

## 9 研究開発及び人材育成について

廃炉に向けて高度な技術開発が必要となることから、技術力の高い人材の継続的な確保に具体的、確実に取り組むこと。

## 10 地域との共生及びコミュニケーションについて

中長期ロードマップに基づく取組の進捗状況やリスク低減に向けた取組、放射線データ等について、国内外へ向けて、分かりやすい情報発信に努めるとともに、地域とのコミュニケーションを十分に図ること。